

1 基本方針

大規模災害が発生した直後は、交通網の寸断や火災の同時多発などにより、消防や警察などの防災行政機関が十分に対応できない可能性があります。

そのようなとき、力を発揮するのが「地域ぐるみの協力体制」です。

「阪神淡路大震災」や「東日本大震災」の際、被災者の救出や避難誘導に当たって活躍したのは隣近所や地域住民等であり、災害時には、「自助」、「公助」とともに、地域の住民、自主防災組織及び企業（事業所）などが、ともに支え助け合う「近助・共助」の連携が重要です。

私たちの地区では、「自分の身は自分で守る」、「自分たちの地域は自分たちで守る」という心構えで、地区のみんなで助け合いながら、災害に強いまちづくりを進めます。

この取組を計画的に推進するため、「神前地区自主防災協議会規約」に基づいて、地区住民を主体とした防災組織を構築し、行動の規範としての「神前地区防災計画」を定め、平常時から備えの充実を図るとともに、災害時における「自助」、「近助・共助」を着実に実行するため、この計画に基づく施策・事業などに取り組み、地区防災力の向上に努めます。

